**給水装置工事の申請書類について**

　給水装置工事を申し込むときは、次の書類を必ず提出して下さい（各１部）。

1. 給水装置工事申込及び許可申請書（様式第１号）
2. 給水装置工事設計精算書(様式第３号)---上下水道課支給の用紙、または同等の厚さの用紙を使用して下さい。
3. 平面図

　給水装置工事が完了したときは、速やかに次の書類を必ず提出して下さい。

1. 給水装置工事完成届(様式第８号)
2. 給水装置工事設計精算書(様式第３号)---裏面に図面の記入が出来ない場合は、別紙にて添付して下さい。

　給水装置工事の申込みを取り消すときは、給水装置工事取消届(様式第２号)を必ず提出して下さい。

　各書類への記入については、別紙の記入例を参照して下さい。また、書類によっては裏面に記入が必要なものが有りますので、記入漏れがない様ご注意願います。